

平成 27 年度 施設事業報告書

施設名 社会福祉法人 清隆厚生会
幼保連携型認定こども園 こども園こどもり

所在地 青森県北津軽郡中泊町大字小泊字砂山 1142

報告年月日 平成 28 年 5 月 21 日

目 次

- I. 基本方針
- II. 現況報告
- III. 施設運営強化報告
- IV. 教育・保育事業報告
- V. 行事報告
- VI. 給食及び食育報告
- VII. 保健衛生報告
- VIII. 安全管理及び防災対策
- IX. 職員研修報告
- X. その他
- XI. 決算

I. 基本方針

1. 事業運営方針（教育・保育理念）

よりよい家庭環境を支援するため、当園を利用される方（園児・保護者・地域）に最善を尽くすことを誇りとする

2. 教育・保育基本方針

- ①「心と身体の自立を促す教育・保育」
- ②権沢・坂崎メソッドを基にした「健康教育・遊びを通じた知育・芸術的な感性等を豊かにする教育・保育」

3. 教育・保育目標

①園児の姿

- 1 心身ともに豊かな子ども
- 2 たくましい身体づくりができる子ども
- 3 思いやりのある子ども
- 4 意欲を持つ子ども
- 5 自分で考えて行動できる子ども

②職員の姿

- ・園児一人一人の人権を尊重し、理解を深め、受容する。
- ・性差の先入観にとらわれない。
- ・保育によって知り得た園児及び家庭の秘密を守る。
- ・園児の自由な表現、自発的な活動等を援助、指導する。
- ・園児同士が互いに認め合う生活を大切にする。
- ・身近な自然や社会と関わっていく環境を整ええる。
- ・安全に関するマニュアルを理解し、事故や災害等の緊急時に対応する。
- ・教育・保育の質を高めるために各種研修会に参加する。
- ・虐待の予防、早期発見に努める。

II. 現況報告

1. 園状況報告

平成 28 年 3 月 31 日現在 園児 59 名 職員 20 名（理事長含む）

平成 27 年度は、園児 58 名、職員 16 名でスタートした。
年度途中入園児は 4 名、途中退園児 3 名。年度途中で短時間保育教諭 中野知佳子、常勤保育教諭 館山玲子を採用し、短時間保育教諭 龍野裕子が退職、3 月にはこども園ひがしどおりより指導保育教諭 稲部田鶴子が異動となって最終的に園児 59 名、職員 19 名で年度を終えた。

設備面では、浄化槽ポンプ、ボイラー共に故障のため修理を行った他、開園に伴い玄関の看板及び園内のクラスネームプレートを作成、設置した。

教育・保育面では、開園 1 年目でありながら地域から行事への参加依頼が多数あり、道の駅ポイントマリ、ホテルまつり、ピュア 2 周年、なかどまり祭り（小泊、下前）、町民祭にてそれぞれ遊戯披露をした。

また小泊保育所から要観察との引継ぎが在った園児 3 名のうち 1 名は、早い段階で専門機関を受診して特別支援クラスへの在籍が確定した。別の 1 名は、11 月の就学時検診の際に小学校から助言を受け、専門機関を受診。その後、検査結果を基にこども園、小学校、小泊地区保健師、保護者と話し合いの結果、小泊小学校の特別支援クラスへの在籍が確定した。

全体としては、定期的な会議のほか、状況に応じて随時ミーティングを実施したことで、大きな事故や怪我もなく教育・保育を展開することが出来た。

2. 入園児童数

（平成 28 年 3 月 1 日現在）

年 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
1 号認定				0 人	1 人	0 人	1 人
2,3 号認定	4 人	6 人	12 人	12 人	12 人	12 人	58 人

3. 教育・保育日数

認定区分	教育・保育日数
1 号認定	2 4 2 日
2,3 号認定	2 9 4 日

教育週数	4 1 週
教育日数	2 0 6 日

4. 職員構成（平成 28 年 3 月 1 日現在）

別紙 1 参照

①正職員

（単位：人）

役職	園長	副園長	主幹保育教諭	指導保育教諭
人数	1	1	2	1

②有期契約職員（準職員・短時間職員・臨時雇用）

（単位：人）

役職	保育教諭	調理員	用務員
人数	8	1	3

③委託・外部講師

（単位：人）

役職	嘱託医	学校薬剤師
人数	2	1

Ⅲ. 施設運営強化報告

平成 28 年度ホームページを開設予定（製作：フリーウエーブ）

Ⅳ. 教育・保育事業報告

1. 小泊小学校との連携接続

- ①小学校主催 1、2 年生との交流会（7 月、9 月、11 月）
給食見学（1 月）
- ②園主催 1 年生の行事への招待（運動会、夏祭り）
- ③協賛事業 双方の行事への参加（入学式、入園式、卒業式、卒園式）
保育教諭と小学校教諭の情報交換会（7 月、3 月）

2. 子育ての支援

主幹保育教諭の専任化は出来なかったが、主幹を中心としながら保護者への支援を強化した。具体的には、園内行事での園児の様子を伝えるおたよりの作成・配布、保護者からの育児相談への直接対応等を行ってきた。また、各クラス担任と主幹保育教諭で情報交換をしながら、各家庭の実情に合わせて全職員が同じ視線で寄り添うよう進めてきた。

また地域子育て支援事業ぽかぽかクラブとも連携を図るよう、協賛行事の企画および入園説明をした。

3. 地域主催事業への参加

4月 道の駅ポントマリ 5歳児遊戯披露

6月 ピュア2周年 5歳児遊戯披露

7月 ホタルまつり 5歳児遊戯披露

8月 なかどまり祭り（小泊・下前）2～5歳児遊戯披露

10月 町民祭 0～5歳児遊戯披露

4. 地域活動（実習・インターンシップ・ボランティア等）

9月 中里高校2年生（男1名、女1名）

9月 小泊中学校3年生（女11名）

5. 預かり保育実施（自主事業）

対 象 1号認定及び2,3号認定保育短時間利用者

実施曜日 月～土曜日

実施時間 午前7:00～8:30

午後16:00～18:00

金 額 1時間 200円

6. 保育士等処遇改善特例事業

対 象 : 全職員

支 給 日 : 平成28年3月2日（水）

支給方法 : 本俸に対する割合（勤続年数、経験年数及び役職を加味）

7. ベースアップ

対 象：全職員

支 給 日：平成 28 年 3 月 31 日

支給方法：本俸に対する割合

V. 行事報告

1. 実施行事報告

卒園証書授与式参照

2. 各種会議

①職員会議 年 1 2 回実施

②給食会議 年 1 2 回実施

③クラス会議 随時実施

④ケース会議 随時実施

3. 行事の考え方

①個別の打ち合わせを要する行事

次に挙げる行事は、その都度職員間で打ち合わせを実施した行事である
入園式、保育参観、給食試食会、宿泊保育、運動会、開園を祝う会
遠足、5歳児親子遠足、祖父母参観、おゆうぎ会、作品展
合奏発表会、卒園児を送る会、卒園式

②保護者への説明会を催す行事

次に挙げる行事は、保護者への説明会を実施した行事である
宿泊保育

VI. 給食及び食育報告

1. 食育報告

幼保連携型認定こども園教育・保育要領第1章総則5園児の健康及び安全を基本として、こども園全職員により地域の子育て支援も含めた職に関する経験、提供をした。

スローガン「食のみちづくり」

み（見）⇒様々な食材、調理過程、完成料理を見ること

ち（知）⇒命を頂くことを知ること、色々な味、食に関わる行事を知ること

づくり（作）⇒野菜を作ること、料理を作ること

様々な経験を重ねることを大切に、献立に工夫を凝らした。また個人差に留意しながら、一人ひとりに必要な基本姿勢を教えるよう努めた。

食物アレルギーの対策は、個人ごとにかかりつけの病院より診断書を提出してもらい、保育者全員で共有することと、保護者との連絡を密にした。

2. 献立について

献立は立案後に調理員・園長・副園長・主幹保育教諭で検討を図り、給食会議にて更に改善を図った。

3. 調理業務にかかる点検について

給食調理業務を行うに当たり、以下の点検等を確実に実施した。

VII. 健康衛生計画（感染症予防対策マニュアル参考）

1. 園児の健康管理について

【内部】

既往病・アレルギー・予防接種の確認

1. 毎日の視診、触診（体温検査・急な疾病・虐待・服装の異常等）
登降園時の視診・触診・保護者との情報共有と情報発信を実施した。
2. 毎月の慎重、体重、肥満測定
実施・記録を行った。
3. SIDS の予防
朝寝及び午睡時は、15分ごとの生動確認を実施した。

4. おたより又は口頭による情報の配信

毎月のおたよりの他にも、感染症等の必要に応じた情報の発信をした。

【外部】

年2回の内科検診及び歯科検診 5月・11月実施
嘱託医 小泊診療所（内科：武田温 歯科：古川康憲）

2. 職員の健康管理について

【内部】

労働衛生法に基づく職員の健康管理の徹底
研修を通じた職員一人ひとりの衛生意識の向上

【外部】

職員健康診断の実施
3月実施 18名 実施機関：小泊診療所
インフルエンザ予防接種
12月実施 3名 実施機関：各自

3. 感染症について

感染症の流行を敏感に捉え、園内での手洗い・うがい・手指消毒・マスク等予防対策及び流行時と発生時にその都度、職員間で症状や保護者対応を確認すると共に、保護者へおたより等での情報配信を確実に実施した。また、近隣小中学校からの情報提供も頂いた。

VIII. 安全対策計画

【安全管理】

関係機関との連携を図り異常等があった際には、速やかに対策をとった。また、園児数把握・健康観察・環境整備・施錠等を行い安全管理に努めた。

【防災対策】

予測しない非常災害から園児の尊い命を安全に守るため、職位の予備園児に対しての周到的避難訓練計画等を立て、現場に即した訓練を行った。

1. 避難訓練（出火・地震）
 - 避難訓練（毎月）
 - 津波想定訓練（毎月の訓練に含めたもの年3回／単独訓練年1回）
 - 総合避難訓練（年2回）
 - 模擬消火訓練（年2回消防署立会いの基実施）
 - 不審者対応訓練（年3回／うち警察署員を招いての訓練1回）
 - 乳幼児救命講習への参加（小泊消防署にて実施）

2. 安全教室（総合・歩行・交通・乗り物マナー）
 - 警察署員を招いての安全教室（年1回）

3. 各種点検
 - 消防設備自主点検（毎月）
 - 消防設備業者点検（年2回）点検業者：有限会社ヒラノ電設
 - 消防署査察（年1回）小泊消防署
 - 園内外遊具設備自主点検（毎月）
 - 園内外遊具設備自主点検（年1回）点検業者：さかもとフレーベル
 - 施設設備自主点検（毎月）
 - 飲料水・日常点検（毎日）
 - 薬剤師による検査 点検者：こどもり調剤薬局 薬剤師 川山富士子
 - ①浄水水質検査（年1回）
 - ②ダニアレルゲン検査（年1回）
 - ③照度検査（年1回）
 - ④空気検査（年1回）

XI. 職員研修報告
別紙参照

XII. その他
1. 運営組織
別紙参照

2. 苦情処理について

相談・苦情受付担当者：椛沢 伊知郎

相談苦情解決責任者：椛沢 香澄

相談・苦情解決総括責任者：坂崎 隆浩

第三者委員：小松 清春氏・葛西 紀子氏

相談件数：1件

10月、職員の言動に対する苦情の手紙が届き、職員会議及び保護者会役員会実施。理事長から保護者会及び保護者全員への文書による説明と今後の対応を伝達。12月まで行事に対する保護者アンケート、管理職による園内巡視と職員への指導を強化する。その後、園や職員に対する苦情は無い。

3. 運営協議会について

委員：田中 恵氏・山田 瑞穂氏・長谷川 幸恵氏（以上3名保護者代表）

小松 清春氏・葛西 紀子氏（以上2名第三者委員）

坂崎 隆浩（理事長）・椛沢 香澄（園長）・椛沢伊知郎（副園長）

運営協議会開催：年2回開催（5月／1月）

4. 施設について

評価委員会：保護者会代表5名による評価の実施

5. 自衛消防組織／避難訓練計画／安全教室計画

別紙参照

6. 実施体制

別紙参照

7. 設備状況について

別紙参照

8. 平成27年度施設機能強化購入物品

別紙参照

9. 決算書

別紙参照